

議員提出議案第20号

大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書

大規模災害発生後の復旧・復興時に被災地へ派遣された教職員は、現地の学校現場における学校教育活動再開に向けての支援に大きく貢献してきました。

この度の東日本大震災においても、学校機能の回復に向けた支援に加え、被災児童生徒の心のケアや学習の遅れを取り戻すために個別指導を行うなど様々な役割を果たし、その有用性が改めて認識されているところです。

しかし一方で、大規模災害時における地方自治体間の公立学校教職員派遣に関して国としての明確なスキームが確立されていないため、今回の大震災では、派遣された教職員の受入れに当たって、派遣された教職員に関する配置方法や費用負担の問題等について様々な課題が浮き彫りになりました。

このような事態を重く受け止め、8月4日には、宮城県知事等が内閣総理大臣に対し、大規模災害が発生した場合に備えて、被災地に応援派遣する教職員をあらかじめ登録しておく仕組みづくり等を要望するなど、被災地を中心に大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の構築を求める声が高まっています。

よって、国においては、大規模災害時に、被災自治体に対して全国の自治体から迅速かつ適切に教職員派遣を行うことができるよう、以下の事項について、速やかに実施するよう強く求めます。

- 1 東日本大震災で明らかになった教職員派遣に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など、過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 2 地方自治体による派遣教職員情報のデータベース化や派遣元自治体と被災自治体間のマッチング支援などを図る公立学校教職員派遣制度を創設すること。
- 3 同制度の創設に当たっては、大規模災害時における教職員派遣に関する諸課題が克服されるよう、派遣された教職員に係る費用負担の在り方を明記するなど、被災自治体の状況を踏まえた制度設計に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月21日提出

提出者 さいたま市議会議員 関根信明

	同	神 崎	功
	同	上三信	彰
	同	山 崎	章
	同	細 沼 武	彦
賛成者	さいたま市議会議員	萩 原 章	弘
	同	高 柳 俊	哉
	同	輿 水 恵	一
	同	神 田 義	行
	同	土 井 裕	之